

自然災害等により被災された山形大学学部等入学志願者の検定料の免除について  
(欠員補充第2次募集用)

山形大学

自然災害等により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

山形大学(以下「本学」という。)では、自然災害等で被災された方の経済的負担を軽減し、受験機会を提供するために、令和7年度学部等入学者選抜試験(第3年次編入学試験を除く。)に係る検定料について、次のとおり免除の特別措置を講じます。

### 1 対象となる入学者選抜試験

令和7年度山形大学学部等入学者選抜試験(一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人入試、私費外国人留学生入試及び欠員補充第2次募集)

### 2 対象者

令和7年4月に本学の学部等に入学を志願する方で、**東日本大震災、令和6年能登半島地震及び令和6年4月以降に発生した自然災害等**により被災し、次のいずれかに該当される方

- (1) 入学志願者の学資を主として負担する者(以下「学資負担者」という。)が自然災害等に際して災害救助法の適用された区域に居住し、家屋(持家に限る)が**全壊又は大規模半壊**の被害を受けた方
- (2) 学資負担者が自然災害等により死亡又は行方不明の方
- (3) 学資負担者が自然災害等により失職し、出願時まで引き続き無職の方
- (4) 福島第一原子力発電所の事故の際に、帰還困難区域(申請時点で指定されている区域)に居住していた方

### 3 申請期限(必着)

出願書類提出時の申請となりますので、ご注意願います。

選抜, 学部名	申請期限
【欠員補充第2次募集】医学部看護学科	令和7年3月28日(金)

### 4 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書(本学ホームページからダウンロードしてください。)
- (2) 市町村長が発行するり災証明書又は被災証明書(対象者の(1)又は(4)に該当する方)  
※入学検定料の免除要件に該当するか判断できない場合(例:対象者の(1)に該当し、持家かどうか判断が困難な場合など)には、追加で証明書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。
- (3) 学資負担者の死亡等を証明する書類(対象者の(2)に該当する方)
- (4) 学資負担者の失職を証明する書類、雇用保険受給証明書の写し及び直近の所得・非課税証明書(対象者の(3)に該当する方)

諸事情により、(2)から(4)までの証明書等が提出できない場合は、その旨「5 申請書類の提出先及びお問合せ先」まで連絡願います。

## 5 申請書類の提出先及びお問合せ先

### 【提出先】

山形大学飯田キャンパス事務部学務課入試担当

※3月28日（金）の出願の際に、出願書類と一緒にご提出ください。

### 【問い合わせ先】

山形大学エンロールメント・マネジメント部入試課

TEL 023-628-4141 FAX 023-628-4144

E-mail yu-nyujishi@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

## 6 許可又は不許可の通知

### (1) 免除許可

本学から「受験票」の交付時に「許可通知」も併せて交付します。

### (2) 免除不許可

本学から「受験票」の交付前に申請書に記載の連絡先に連絡します。

出願書類受理のため、直ちに検定料を納付ください。

なお、検定料の納付がない方の出願は受理しません。

## 7 その他

検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日に遡ってこれを取り消します。その場合は、直ちに検定料を納付ください。